

## 第2版はしがき

本書の初版刊行後、2021年の所有者不明土地問題に関する民法改正（「民法等の一部を改正する法律」〔令和3年法律24号〕，「相続等により取得した土地の国庫への帰属に関する法律」〔令和3年法律25号〕）については、堀田親臣教授による補遺によって対応したが、物権・担保物権法の巻の編集を担当された本田純一教授が定年を迎えられ、一線を退かれたこともあり、新規の執筆者を迎えてこの度第2版を上程することとなった。全体の編集は小山が引き継いだ上、抵当権の箇所を藤井徳展准教授、非典型担保の箇所を野田和裕教授にお願いすることとした。

なお、第2版刊行にあたりこれまでの章立ても見直した。物権法のパートについての変更はないが、担保物権法については抵当権を最初に記述することとして（第6章）、次に質権、法定担保物権、非典型担保の順に配置することとした。

本書編集作業中の2022年12月に、「担保法制の見直しに関する中間試案」がとりまとめられるなど、非典型担保を中心とする動産・債権担保法改正が予定されている。今後の法改正についても注視していきたい。

2023年2月

執筆者を代表して 小山 泰史